

受講生大募集

# 介護職員 初任者研修



大阪府下全域に  
幅広く事業展開している  
『大阪府社会福祉事業団』が  
資格取得から法人内施設への  
就職まで前面サポート！

なんと、最大73,000円支給！  
(受講料全額 + 就職一時金 2万円)

研修の内容	
研修期間	5月14日(月)~7月5日(木) 週3日程度の通信制 期間内に計16日間(+試験日・閉校式)
受講料	53,000円(テキスト代含む・税込)
内容	介護の仕事をする上で必要な基本の知識や技術を、座学と実技にて習得 ※旧ヘルパー2級に相当
ポイント	①教育訓練給付制度対象講座 ②修了後、介護職員として当法人で6ヶ月以上継続して就業すると 給付金53,000円支給！また法人就職一時金として20,000円の支給も あり！なんと合計73,000円の支給が受けられます。 ※支給には一定の要件あり ③法人内7施設にて開講しており、希望の施設において複数回実習可能



まずはお問い合わせください  
社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団  
特別養護老人ホーム 光明荘  
〒594-0031 大阪府和泉市伏屋町3-8-1  
TEL 0725-56-1882

《事業者指定番号：4 1

## 研修スケジュール(通信・通学)

コース名 OSJ介護員養成スクール光明校 春コース

定員 18 名

年 月 日 レポート提出期限	科目番号、科目名・項目番号、項目名	講師氏名	時間		実習実施の有 無
平成 30 年 5 月 14 日 ( 月 )	開講式・オリエンテーション		9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	通信課題 (2)(3)(4)配布
	(1) ① 多様なサービスと理解	立花 阿希子	10 : 00 ~ 12 : 00	2 h	
	(1) ② 介護職の仕事内容や働く現場の理解		13 : 00 ~ 17 : 00	4 h	
平成 30 年 5 月 15 日 ( 火 )	(2) ① 人権と尊厳を支える介護	緒方 しのぶ	9 : 30 ~ 10 : 30	1 h	
	(2) ② 自立に向けた介護		10 : 30 ~ 11 : 30	1 h	
	(2) ③ 人権啓発に係る基礎知識		12 : 30 ~ 14 : 30	2 h	
平成 30 年 5 月 16 日 ( 水 )	(4) ① 介護保険制度	米田 信乃	9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	通信課題 (5)(6)(7)配布
	(4) ② 医療との連携とリハビリテーション		10 : 00 ~ 10 : 30	0.5 h	
	(4) ③ 障がい者総合支援制度およびその他制度		10 : 30 ~ 11 : 00	0.5 h	
	(6) ① 老化に伴うこころとからだの変化と日常		12 : 00 ~ 13 : 30	1.5 h	
	(6) ② 高齢者と健康	13 : 30 ~ 15 : 00	1.5 h		
	(8) ① 障がいの基礎的理解	北川 香奈子	15 : 00 ~ 15 : 30	0.5 h	
	(8) ② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわりの支援等の基礎的知識		15 : 30 ~ 16 : 00	0.5 h	
	(8) ③ 家族の心理、かかわり支援の理解		16 : 00 ~ 16 : 30	0.5 h	
平成 30 年 5 月 21 日 ( 月 )	(3) ① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	折田 静香	9 : 30 ~ 10 : 30	1 h	通信課題 (8)(9)配布
	(3) ② 介護職の職業倫理		10 : 30 ~ 11 : 30	1 h	
	(3) ③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント		11 : 30 ~ 12 : 00	0.5 h	
	(3) ④ 介護職の安全		12 : 00 ~ 12 : 30	0.5 h	
	(5) ① 介護におけるコミュニケーション		13 : 30 ~ 15 : 00	1.5 h	
	(5) ② 介護におけるチームのコミュニケーション		15 : 00 ~ 16 : 30	1.5 h	
平成 30 年 5 月 24 日 ( 木 ) 第1回レポート提出期限	(9) ② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	袖崎 綾乃	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 5 月 28 日 ( 月 )	(7) ① 認知症を取り巻く状況	和田 智恵子	9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	
	(7) ② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		10 : 00 ~ 10 : 30	0.5 h	
	(7) ③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		10 : 30 ~ 11 : 30	1 h	
	(7) ④ 家族への支援		11 : 30 ~ 12 : 30	1 h	
	(9) ① 介護の基本的な考え方	仲村 光代	13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 5 月 29 日 ( 火 )	(9) ④ 生活と家事	高野 ふみ子	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ④ 生活と家事		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 5 月 31 日 ( 木 ) 第2回レポート提出期限	(9) ⑤ 快適な居住環境整備と介護	大谷 恵美子	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑤ 快適な居住環境整備と介護		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 5 日 ( 火 )	(9) ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	出口 洋子	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 7 日 ( 木 )	(9) ⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	安部 静江	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	奥村 麻実	13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 12 日 ( 火 ) 第3回レポート提出期限	(9) ⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	奥村 麻実	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 14 日 ( 木 )	(9) ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	北口 真一	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 18 日 ( 月 )	(9) ⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	吉野 喜世実	9 : 30 ~ 11 : 00	1.5 h	
	(9) ⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		11 : 00 ~ 12 : 30	1.5 h	
	(9) ⑫ 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 19 日 ( 火 )	(9) ⑬ 介護過程の基礎的理解	高橋 道子	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑬ 介護過程の基礎的理解		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 21 日 ( 木 )	(9) ⑭ 総合生活支援技術演習	古川 由美子	9 : 30 ~ 12 : 30	3 h	
	(9) ⑭ 総合生活支援技術演習		13 : 30 ~ 16 : 30	3 h	
平成 30 年 6 月 22 日 ( 金 ) ~	(10) ① 振り返り	立花 阿希子		3 h	実習 (左記日程期間中に4h)
平成 30 年 6 月 30 日 ( 土 )	(10) ② 就業への備えと研修修了後における実例			1 h	
平成 30 年 6 月 22 日 ( 金 ) ~	(希望者向け・実習)				実習 (左記日程期間中に実施)
平成 30 年 6 月 30 日 ( 土 )					
平成 30 年 7 月 2 日 ( 月 )	修了評価筆記試験	立花 阿希子	9 : 30 ~ 11 : 00	1.5 h	
	試験結果の集計・採点・可否発表		11 : 30 ~ 12 : 00	0.5 h	
	(不合格者補習)		13 : 00 ~ 13 : 30	0.5 h	
	(再試験)		13 : 30 ~ 14 : 30	1 h	
平成 30 年 7 月 3 日 ( 火 ) 予備日	(不合格者補習)	立花 阿希子	9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	
	(再試験)		10 : 00 ~ 11 : 00	1 h	
平成 30 年 7 月 5 日 ( 木 )	閉講式	立花 阿希子	9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	
	交流会		10 : 00 ~ 11 : 00	1 h	

\*大阪府に実績報告がなされるまで、自らのホームページで情報開示を継続しておくこと。

\*研修開始時には、開講式・オリエンテーションを実施すること。

\*「(1)職務の理解」は研修開始直後の科目として実施し、「(10)振り返り」は修了評価前の最終科目として実施すること。

ただし、「(2)③人権啓発に係る基礎知識は除く。